

九州における精神障害者家族会の現状とニーズ*

村 上 清**

Present conditions and needs of families with mentally ill people in Kyushu

Kiyoshi Murakami

(要旨)

精神保健福祉分野では、精神障害者を抱える家族による家族会活動が作業所づくりや制度改善に大きな影響を与えてきた。

平成16年に九州地域の精神障害者家族会のアンケートを実施し、82団体の家族会から回答を得ることができた。

このアンケート結果から、精神保健福祉業務の大部分が保健所から市町村に移管されたことや厳しい国や自治体の財政状況から補助金削減等に直面している現状なども家族会活動に大きな影響を与えてきていることが明らかになった。そこで今回、アンケートの記述式回答を紹介しながら、家族会の現状とニーズについて考察する。

(キーワード)

- ①精神障害者家族会
- ②市町村移管
- ③補助金削減
- ④社会資源づくり
- ⑤啓発活動

1 はじめに

「九州地域における精神障害者支援施策の形成と発展調査研究（研究責任者・田中英樹）」の一環として、九州地域の精神障害者家族会（以下、家族会）のアンケートを実施した。

今回このアンケート結果から、家族会の現状とそのニーズについて、考察するものである。特に、精神保健福祉業務の大部分が保健所から市町村に移管されたことや厳しい国や自治体の財政状況から補助金削減等に直面している現状なども家族会活動に大きな影響を与えてきている。

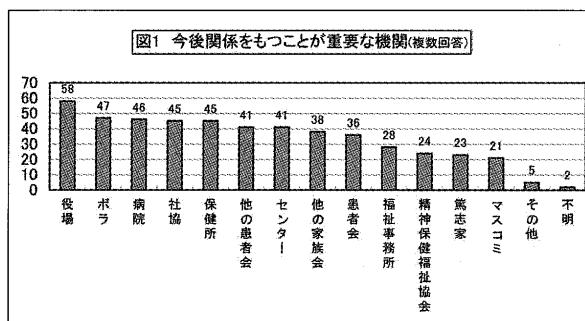
なお、今回の家族会調査の概要は以下のとおりである。

- ・調査期間 平成16年6月5日～7月15日
- ・調査対象 九州内202ヶ所の単位家族会
(回収82ヶ所 回収率40.6%)

2 調査結果から

1) 市町村への期待と要望

家族会が、今後関係を持つことが重要だと思われる組織・機関については、図1にあるように、市町村への業務移管を受けて市町村役場と回答が最も多かった。



しかし、その市町村の現在の対応については、多くの要望や厳しい意見が出されている。以下、記述式回答に寄せられた内容をあげてみる。

- 行政より精神保健福祉について正しい知識を公報等に多く出してほしい。保健所業務が一部市町村へ移行されたが、市町村側に専門職を配置してほしい。
- 管内市町はまだまだ精神保健福祉対策に取り組めていないと感じている。対策に取組む必要性を認識していても、市町保健師の精神保健福祉に対する苦手意識や他に優先する業務がある等の理由で、精神障害者対策は業務移譲後もすくんでいない。

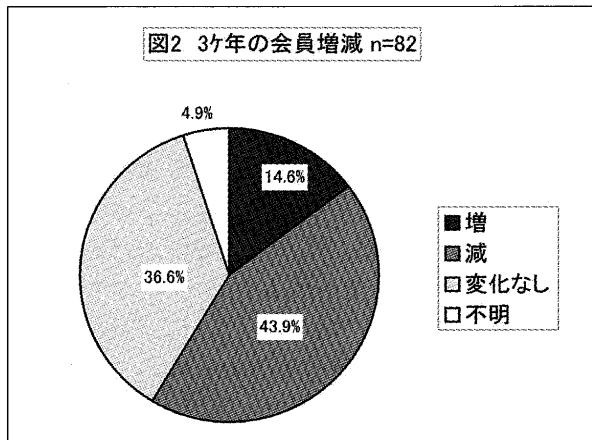
- H14年より精神保健福祉が県より市町村に委譲されましたが、まだ市町村によっては、窓口対応が十分でない様に感じる。まだまだ温度差がある。社会的入院が問題になってきて久しいが、症状が安定しないために入院が長期化した患者もいるので、時代の流れということで誰でも退院してやっていけるとは簡単に思わないが、それにみあったマンパワーが大切と思う。具体的に数値目標も市町村は単位でも出してほしいと思う。

* Received January 11, 2005

**長崎ウエスレヤン大学 現代社会学部 福祉コミュニティ学科、Faculty of Contemporary Social Studies, Nagasaki Wesleyan University, 1057 Eida, Isahaya, Nagasaki 854-0081, Japan

- 健康管理課から福祉課に戻して欲しい。
- センターなどの職員の方は統合失調者の家族などに、普通病院との違いを感じる。
- 家族会の行事や学習に、福祉事務所や市町村の福祉に関わる仕事をされる方が、もっと積極的に家族の生の声を聞いて下さると、ずい分とこれから先々が明るく開けてゆくような気がするのですが・・・精神は保健所、保健師まかせから市町村あげての取り組みができるよう、私たちも更なる努力をしてゆきます。
- 福祉関係の方々の配置転換や勤務等で折角なれて居られたものが、新しい人に変わった時又最初から慣れてもらうのに時間がかかるということに、いら立ちを感じることがよくある。
- 各都道府県や政令都市、市町村など自治体格差の解消を！市町村における精神障害者福祉の基盤整備を。
- 当事者や家族が日々必要としている医療や福祉サービスの乏しさは目を覆うばかり。高齢者家族の支えで何とか生活を送っている状況にある。この遅れを取り戻すには、市町村自治体による社会復帰施設などの公設、あるいは、社会復帰サービス充実に対する公的支援が不可欠。自治体が地域の特性に応じて自ら主体的に取り組むよう、法律による義務付けを！
- 自治体に対して、福祉部と保健部は一つになつてもらいたい。交通費の補助・割引、サービスをお願いしたい

2) 家族会への行政の支援について



最近3ヶ年間の会員の増減については、増加したと回答した家族会は12団体（14.6%）にすぎず、逆に減ったところが36団体（43.9%）もあった。変化なし36.6%であり、全体として活動が停滞から沈滞傾向にあるといえる。

このような状況から、行政に家族会支援をお願いする要望も多く寄せられた。

以下、記述式回答の内容をあげてみる。

- 家族会は皆高齢化していますが、親なき後の事を心配しています。

○各市町村に専門職を配置して下さい。家族も高齢化している今日、各市町村に家族を結成することは行政の責任に於いて結成して下さい。

- 精神障害者に対する援助をもっとしてほしい。

今、私たちの家族会は小規模作業所作りに取りかかっているが、この地区の精神障害者は1000名近くいるのに、現在の会員数（家族会に入っている人数）は22名である。私たちだけが呼びかけても、微力なので、行政が活動してくれると思えてくるのではないかと思う。家族はだんだん老いていくので、行政が大いにかかわってほしい。

○最近自治体の合併が推進されて、市町の規模が大きくなっているが、家族会の活動は小さい程、実の多いものになると思う。家族会は市町村の合併と関係なく小さな地域毎にあるのが望まれている姿ではないでしょうか。

○私たちの会の発足時は20名近い会員で立ち上がりましたが時代の移り変わりに伴い、会員の老化現象、死亡、その他で、名簿には掲載されていても、老人ホーム、自宅静養など活動者も極端に減少し、将来が案じられる。地域には精神障害者を抱える家族もかなりいるが、これも、高齢のため、加入は難しい。せめて、行政のほうで家族会のPRをして、普及のため手を貸してもらいたら、少しは蘇ってくるだろう。

○市町村などで今後ぜひ家族支援教室を計画され、家族会がない所は立ち上げに力をかしていただきたい。

○会員の高齢化と減少のため、思うように活動ができない。家族会の活動が活発していれば成果もあるが、今は、力不足で、プラスの実感がない。

以上のように、会員や役員の高齢化が大きな課題である。

3) 小規模作業所の運営

回答家族会のうち34団体（41.5%）が、小規模作業所運営をしていると回答している。

しかし、小規模作業所への国の補助は削減傾向にある。このため、運営にあたっている家族会は強い憤りをもっている。

以下、記述式回答に寄せられた内容をあげてみる。

- 社会資源への財政援助金を増やしてほしい。小規模作業所は特に大変である。
- 小規模作業所等への補助金をカットしないでほしい。
- 障害者作業所等に対して、補助費等を今年度は更に減額している事に対して、憤りを覚える。
- 国、県、自治体に対して、家族会及び小規模作業所への助成金、負担金の減額をきれないよう要望する。
- 小規模作業所の補助金減額を中止して下さい。
- 国に対しては、小規模作業所に対し、昨年は10%減額。16年度も更に補助金10%減額した。障害者福祉に対して、何を考えて減額するのか腹立たしい感じ。むしろ増額して運営の安定を図るべき。
- 補助金の削減は、私共弱い家族会は痛手をこうむります。
- 作業所の運営費をほかの障害者並にし、削減しないで欲しい。
- 私たちの地域家族会におきましては共同作業を作り約15名の通所生を指導していますが、国、県からの助成金も減額される現状では作業所の運営自体が非常に苦しくなって、今後の経営が大変に心配されます。知的障害者の施設・学園などは学校並みの大型 施設で施設職員も

数10名いるのに対し精神障害者の共同作業所は小さな空き家を探し、指導員も1.5人と限定されていて火の車の連日です。知的障害者と精神障害者とはまったく天と地の差別あります。精神の方には入院されている方は確かに多いかも知れませんが、作業所には関係ありません。助成金が減額されないよう要望いたします

4) 保健所の対応

図3で分かるように家族会支援に従来最も関わってきたのは保健所保健師であった。しかし、市町村に精神保健福祉業務の多くが移管したことによって、従来家族会の窓口になっていた保健所の対応にも変化が生じてきている。窓口の変化について、以下のようないくつかの内容が記述式回答に寄せられている。

- 市町村に保健所が移行して、保健所サービスが減退した。特に訪問による指導等。
- 保健所は、ケース支援や研修会開催を通して、市町を支援しているが、今後も継続して市町の主体的取り組みをバックアップする必要を感じる。

5) 家族会の対外活動

家族会活動の1つにソーシャルアクションがある。家族会の対外活動については、関係機関の行事参加や陳情活動などを行っている（図4）。

図3 業務で家族会支援・関係者（複数回答）

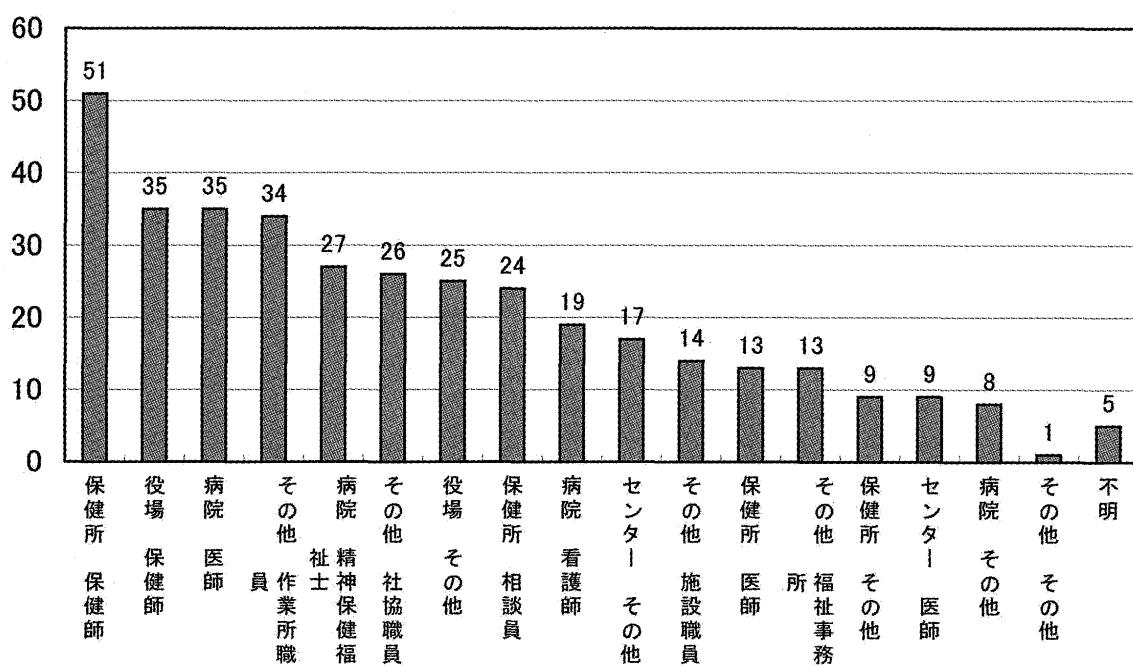
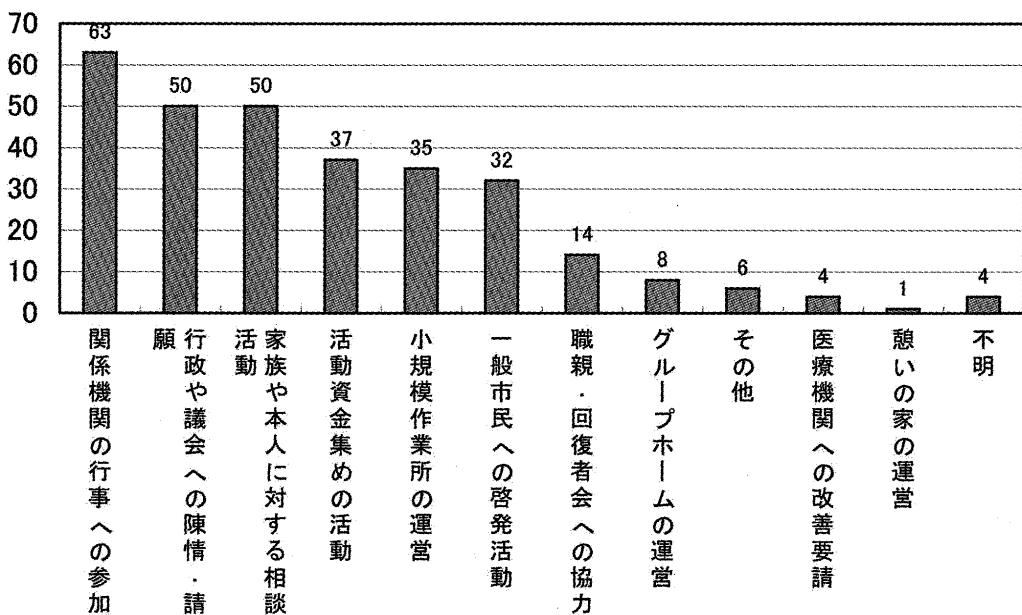


図4 家族会の対外活動（複数回答）



この対外活動で要望事項について、記述式回答に寄せられた内容を①地域に応じた社会資源づくり、②他障害との格差の是正、③医療・福祉・労働政策への要望、④啓発活動についての4つに分類して示してみた。

①地域に応じた社会資源づくり

- 相談－作業所－授産－福祉工場 職親－社会
今、この地域には、授産施設、福祉工場はなく、作業所より即社会になる。これでは、また病院へとなってしまう。職親も3年でおしまい、この先どうなるのだろうと思う。
- 地域の実情に応じた社会復帰施策の充実
- 精神障害者を対象とした社会復帰施設及び医療関係などのサービスの充実を図ってほしい。
- 社会的入院を減らす為にも退院後の受け皿を地域に増やしてほしい

- 障害者の緊急入院等のため県立精神病院建設を要望しているが、実現困難？
- 病院生活と退院後の生活の誤差に悩み、対応に苦労している家族が多い。この傾斜を緩やかにするための援護寮、またはこれに対する生活訓練施設がほしい。
- 地域で安心して暮らせる制度や作業所の充実のための予算を組んで欲しい
- 島内に精神科医療の施設がないのでほしい。
- 国、県の御厚意と決断で一応各県に一ヶ所でも

よい精神障害者だけで働く自給自足のできる福祉工場の設置をお願いいたします。

- 地域に障害者地域生活支援センターをぜひ作ってもらいたい
- 親が年を取るにつれ、当事者の行末が案じられます。グループホームなどを地区単位で作ってほしい
- 小規模作業所の増設を24万人の市でありながら2カ所しかない。
- 精神のグループホームを開設して欲しい。
- 私たちの市には、グループホーム的な施設がなく現在小規模作業所が二箇所あるのみです。親はいつまでも面倒を見ることはできません。そこで本人が自立、自活できるような施設が必要不可欠であります。ぜひ、国、県、市の力添えにより施設の建設を要望します。

②他障害との格差の是正

- 三障害者の中で精神障害者への差別がある（社会的にも施策的にも）社会に対してのPR、施策の面での遅れを早急に是正してほしい。
- 三障害の中で精神障害者に対する施策が遅れているのを改善してもらいたい。
- 精神は第2種社会福祉事業のために1種に比して制約がある。要是を
- 福祉の面で他障害に比して劣っている。最近は改善の方向もあるが特にバス、鉄道運賃の割引

是非実現してほしい。

○知的障害者や身体障害者と同じ様に精神障害者に対する福祉政策をもっと充実してほしい。

○補助金の増加（精神障害の共同作業所への補助金は他の障害に比べて約半分）

○手帳サービスの拡大（他の障害なみに）特に、交通費の割引制度の実現

○他障害を比較して、国、地方の公共、福祉サービスが極端に低い。障害者としてサービスの水準は同じでありたい。例えば、自動税の減免（1級のみ）にしても、申請の手続きが精神障害者は毎年新規手続をしなければならない。その都度経費もかかる。他の2障害は、前年どおりの回答でハガキで済む。これは、同じサービスを受けても手続きに差別をしている。行政の姿勢としておかしい。これまで県税事務所に何回も抗議したが改善されていない。

○障害者福祉法の種別による縦割り分断、施策の差別もあって精神障害者は福祉の谷間で呻吟している。精神の福祉水準のアップと障害者間格差の解消を一刻も早く望む。（例）交通運賃割引などの手帳サービス→福祉施策の総量拡大。社会福祉事業の第1種、2種などの撤廃。

○精神障害者が教育・医療・福祉・雇用などあらゆる面で平等するために、障害者基本法の定める障害者に対して一元的な法の適用とサービスの質と量の同等な確保をまず求めたい。（精神保健医療と精神障害者福祉の法律を別立てにして総合的な障害者福祉法の制定を！）

○精神障害者にも他の障害者なみの福祉制度を法的に整備して頂きたい

○障害者手帳の格差をなくして、精神にも交通費助成をせよ

また精神障害者は他の障害者に比べ交通機関の割引制度がない等の問題もあるようでその辺も同レベルに善処してほしいと願っております。

③医療・福祉・労働政策への要望

○新障害者プランに計画された重点施策の中の72,000人退院者の受け皿作りは、絵に描いた餅となりそう。

○人権としての「住居」政策について、ひどすぎます。

○限られた社会資源でいかに多様なニーズに応えようかと、現場は大変な苦労をしているが、毎年補助金を減額されて、安定した運営はできません。施設長、事務長の給与はいろんな形で寄

付に頼るという実態です。

○とにもかくにも社会保障の基本理念を考え直して下さい。

○無駄使いが毎日のように報道されているが、明晰な頭脳にもう少し柔かい心を！と願うばかりです。

○国、地方自治体の補助金の削減は、私共弱い立場の家族会は非常に痛手をこうむります。

○親なきあとに関する不安をなくするための施策をやってほしい（グループホーム等）

○社会復帰施設が予算の制約があって計画通り進歩しない。

○公営住宅の開放がH.12.4から認められたが、実現が困難（グループホーム）

○各障害者に順じて適材適所を考えて頂くとともに、仕事はたとえあまり出来なくとも、本人のやる気を尊重して頂き、そのような場合にはそのマイナス分は國の方から企業に補助金として支払う制度をつくって頂きたいと思います。企業に感謝し共生するために、その点を考慮して頂くことが大事だと思います。又障害者も健常者と同じ職場で声かけてもらひながら仕事が出来ることが、なによりうれしく元気の源となっていますし、健常者の方々も理解が深まり普通の会話ができる社会になると実感致します。

○家族、患者の精神科医療（医師）に対する不信感は大きい。優秀な医師の育成と量の確保は緊急な課題だと思う。この上で“精神科特例”を徐々に改正し、将来的には総合病院の精神科を充実してほしい。

○病院での治療は薬物療法が主だが、精神療法（心理療法）を望む家族も多い。早急に臨床心理士に学派をこえた国家試験による資格を与え、これにふさわしい待遇と責任ある地位と仕事を与えてほしい。

○自費による長期入院患者への医療費の補助がほしい。年金を支給されながら負担なしの措置入院患者、多少の貯金さえも可能かもしれない。生活保護入院患者との格差が大きすぎると思う。

○精神保健福祉手帳の適用拡大（身障、知的などは手帳で交通機関利用が半額等）

○国は「約7万人の社会的入院者の退院、社会復帰を！」と唱えているわりには、精神障害者社会復帰施設の補助金を出そうとしない。只言うだけの姿勢に矛盾を感じます。

○専門家からの指導、助言がいつでも（日曜日で

- も)受けられるように配慮を願いたい。
- 福祉への補助金の減額に対して大いに不満があります。アメリカの言いなりで、戦争の方へ引きづられがちな昨今、無駄な財政を考え直して、障害者を支えることに今ひとつ思いやりを持って欲しいです。
- 就労の場を多くして欲しい。
- 差別禁止法を作つて欲しい。
- 精神病の治療に対しては明確な治療法がいまだ確立していない状況である。国はこの事にもっと力を注ぐべきであると思います 保護者制度を見直すこと 家族は年々高齢化しています。親亡き後の患者に対して医療、生活を保護するネットワークが必要であると思う。偏見、差別は中々根強いものがある様です。
- 精神障害者の方々は、人生の節目を乗り切る時機に発病される方が多い様です。社会生活が短いため、仕事につくことが困難に思われます。ゆるやかな職業訓練の場を公で作っていただきたい。専門職の方よりの指導が大切だと思います。薬もよいものが多くなり、症状も安定しているのに、次のステップがふめないもどかしさがあります

④啓発活動について

- 地域での偏見などなくすための啓発活動やグループホーム、作業所等設置する時の反対に対し、自治体はもっと協力的であつてほしい。
- 学校教育、社会教育(総合社会協議会)に於いて偏見、差別に対しての教育を望みます。
- 以前からすると少しへは変わってきたと思うが、地域によっては未だ差別や偏見が強いので、家族も当事者も世間をじっと見て出て来ない人が多い。国や地方自治体の積極的な働きかけを期待します。
- 偏見や差別をなくすよう考えてほしい。一番良い方法は、中学校で精神科病気に対する教育をしてほしい。偏見と差別がなくなれば、快復する人も多くなると思う
- 国に対して、精神障害者を正しく理解する、社会教育、学校教育を実施すること。
- 障害者基本法を完全に実行して差別、偏見の是正をいそいでください
- 精神障害者の支援は全て周囲と社会の理解支援協力が根本だと思います。国や自治体機関
- 家族や社会の啓発支援を研究して専門化して欲しい。

- 偏見、差別解消に県民便りなどでPRして欲しい
- 末端の市町村では、精神障害者への認識が低い。もっと啓発して欲しい。
- 病気や当事者に対しての偏見や差別をなくすための啓発運動を積極的に行って欲しい。
- 子供教育のなかに心の病を学習する時間を設ける。
- 啓発活動に、国、自治体で取り組んでもらいたい。
- 啓発が、最優先に取り組むべき課題かと思います。情報化謝意でありながら、正しく情報、知識が伝わっていないと思います。また、必要とする社会資源や、ネットワークの調査なども必要です。

3 おわりに

九州における家族会アンケートの一部から、特に記述式回答を中心に紹介してきた。アンケートにもあるように家族会は高齢化が進み、活動のマンネリから会員減少というジレンマに陥っている。しかし、家族会会員が最も満足している活動の第1位は、「精神障害者を抱える家族にとって、お互いの悩みや苦労をうちわけて話し合い、励ます場」という回答が示すようにその存在は大切である。

今後、家族会がボランティア団体などの協力を得ながら地道な活動を展開し、精神保健福祉の前進に寄与しつづけることを祈念する。